

リビン・テクノロジーズ調べ

不動産関連の比較査定サービスを守ってもらいたい」がイトを運営するリビン・テクノロジーズ（東京都中央区、川合大無社長）は11月15日の「いい遺言の日」は、

「親の所有不動産の種類」は、「戸建て」が80・2%（りそな銀行制定）に合わせ「不動産相続について、子の気持ちと親の気持ち」を調査したところ、60・4%の相続人が「親の所有不動産を相続したい」ことがわかった。一方、「子どもに相続しない」(19・7%)も2割いた。子どもに相続させたい理由は「所有不動産」

「親の不動産相続したい」6割

「親の所有不動産を相続するか？」は、「相続人ではない」(25・7%)、「相続人だが相続したくない」(12・9%)と続き、「相続人で既に生前相続した」(1・0%)もいた。

「親の所有不動産を相続したい」(60・4%)が最も多く、「相続人ではない」(25・7%)、「相続人だが相続したくない」(12・9%)と続き、「相続人で既に生前相続した」(1・0%)もいた。また、「戸建て」が76・2%と最も多く、「区分マンション」(23・8%)、「土地」(20・4%)、「農地」(7・0%)と続いた。「1棟アパート」は共

子どもに資産残したい5割超

「子どもに相続させる予定か？」は、「子どもに相続させる予定」(41・5%)が最も多かった。「子どもに相続させない」(17・7%)、「配偶者・子ども以外に相続させる予定」(2・0%)の回答もあった。「子どもに生前相続した」(1・4%)もいた。子どもに相続させる不安は「特になし」(35・6%)が最も多かった。子どもに相続させたい理由は、「子どもに資産を残したい」(54・2%)が半数を超え、「他に相続する人がいない」(20・3%)が続いた。家族の思い出や先祖代々の土地など子どもに不動産を守ってもらいたい気持ちが表れているような回答が39・0%もあった。